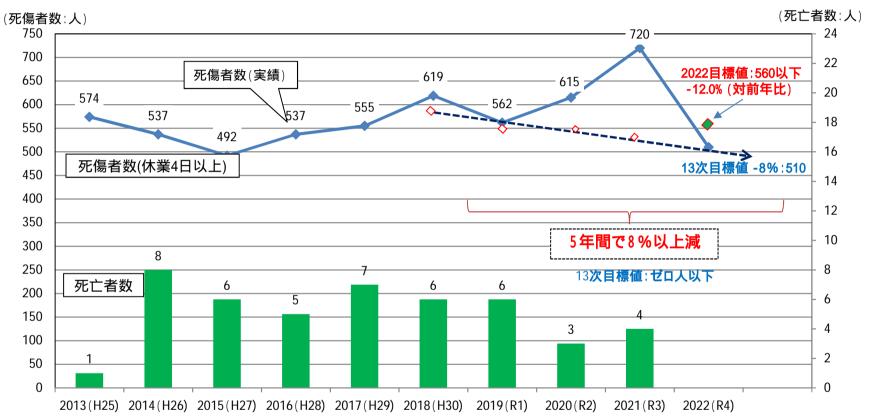
松山第13次労働災害防止推進計画の推進

1 松山第13次労働災害防止推進計画における労働災害の推移

松山署管内



| 第12次労働災害防止推進計画 | 松山第13次労働災害防止推進計画 |
|---|--|
| 期間 2013年~2017年 | 期間 2018年~2022年 |
| 目標 死傷 495人以下(-15%以上) 死亡 0人 [平成2017年において:対2012年比] | 目標 死傷 5 1 0 人以下 (-8%以上) 死亡 0 人 [2022年において:対2017年比] |
| 実績 死傷 5 5 5 人(+11.9%) | 実績 2021 : 死傷者数 7 2 0 人 (対前年比: +17.1% 2017比: +29.7%) |
| (内数死亡6人) | : 死亡者数 4人(対前年 +1人) |

2 松山第13次労働災害防止推進計画の推進状況

松山第13次労働災害防止推進計画の目標 2022年までに2017年と比較して

死亡災害:死亡者数を2人以下とする。(今年度)

死傷災害:平成29年比(555人)に対し、8%以上減少させる。

業種別目標(上記以外) 2022年までに2017年と比較して

製造業・建設業 死亡災害・過去最少のゼロ人以下 死傷災害:10%以上減少

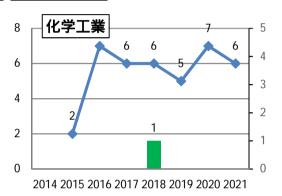
林業 死亡災害:ゼロとする

道路貨物運送業,小売業,社会福祉施設,飲食店 死傷災害:5%以上減少

重点業種別労働災害発生状況 折線グラフ/死傷者数(各年確定値) 棒グラフ:死亡者数







令和4年度目標(愛媛労働局)

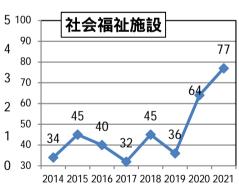
死亡者数を、過去最少の9人以下を目指す。

死傷者数を令和3年比12.0%以上減少させる。









2021年 松山署管内の労働災害発生状況の特徴

- ·2020年における休業4日以上の死傷者数(以下「死傷者数」という)は、全産業で720人(前年比+105人、+9.4%)大幅に増加し、死亡者数は4人(前年比+1人)と増加した。
- 業種別で最多の「商業」で147人(前年比+52、+54.7%)、これに次ぐ「保健衛生業」で115人(前年比+4、+3.6%)となり、商業で大幅な増加となった。 死亡者数は4で、前年の3人と比較すると増加した。 令和3年度労働災害減少目標は達成出来なかった。
- ・事故の型別では、多い順から「転倒」148人(前年比-33、-18.2%)、「動作の反動・無理な動作」138人(前年比+81人、+142.1%)、「墜落・転落」 119人(前年比-11、-8.4%)、「はさまれ・巻き込まれ」57人(前年比-1、-1.72%)となっている。ここ数年「転倒」災害が事故の型で最も多い災害となっている。
- ・年齢階層別では、昨年までは、60歳以上の死傷者数が最も多く発生していたが、令和3年では、50歳代の死傷者が最も多く181人で、次いで60歳以上の死傷者は161人となっている。50歳以上の労働者による災害が352人と、全体の49.0%を占めている。